

Title	銀行経営の実証分析：1990年代の経験から
Author(s)	國方, 明
Citation	大阪大学, 2004, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/44863
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	くに 國	かた 方	あきら 明
博士の専攻分野の名称	博 士 (経済学)		
学位記番号	第 18350 号		
学位授与年月日	平成 16 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 経済学研究科経済理論専攻		
学位論文名	銀行経営の実証分析—1990 年代の経験から—		
論文審査委員	(主査) 教授 筒井 義郎 (副査) 教授 本多 佑三 教授 小川 一夫		

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、平成不況期の銀行業の経営上の問題点として、以下にあげる 3 点を取り上げ、実証的に分析している

- 1) 膨大な不良債権が処理されたにも関わらず、いまだに莫大な額の不良債権が残っていること。
- 2) 企業への貸出が伸び悩んでいること。この問題は俗に貸し渋りと呼ばれるが、とりわけ中小向け貸出の減少が指摘されている。
- 3) 経営合理化が不十分であり、日本の銀行業は経営効率性において、他の先進国の銀行に劣っていること。

まず第 1 章では、データを図示するなどの素朴な方法によって、上記 3 つの問題点の重要性を説明し、つづいて、第 2 章以降の内容の概略を紹介している。

第 2 章では、第 1 の問題点を取り上げ、どのような原因で平成不況下の不良債権が発生したかを実証的に分析している。不良債権の発生原因として、本章は①倒産負債額や地価、株価といったマクロ経済の要因、②個別銀行のバブル期の貸出行動、③個別銀行のバブル崩壊後のリストラ努力、の 3 つを考えている。①②は個別銀行が現在操作できない要因、③は個別銀行が操作できる要因である。このように要因をグループ分けすることによって、個別銀行の今後の努力が不良債権問題の解決をもたらせるかどうかを分析できるだろうというのが、本章の主張である。これまでも、不良債権の発生原因を分析した研究はいくつかあげられるが、本章は、このような問題意識にたっている点が顕著な特徴である。分析対象は、1992 年度以降の長信銀・都銀・信託銀行・地銀であり、不良債権のうち破綻債権と延滞債権に注目して、その残高と発生額を被説明変数としている。発生額の公開データはないので、本章では財務データから発生額を推定しているが、この点も興味深い試みである。

第 2 章の分析結果は、以下の通りである。まず、不良債権の残高に関する推計結果は比較的良好であった。しかし延滞債権発生額に関する推計結果では、有意な変数が少なく決定係数も低かった。次に上記①～③の要因に注目すると、①②の要因は不良債権の残高・発生額に影響を与えたが、③の要因は不良債権の残高・発生額にほとんど影響しなかった。この結果は、バブル崩壊後の個別銀行のリストラ努力が不良債権を抑制することにほとんど役立っていないことを示唆していると解釈している。したがって、いわゆる不良債権問題を解決するためには個々の銀行は無力であり、何らかの政策的な手当てが必要であると主張している。ただし、本章ではいわゆる回帰分析の手法を用いているため、以上の結果は銀行の経営合理化の効果を完全に否定するものではないとの留保をつけている。

第 3 章では、第 2 の問題、いわゆる「貸し渋り」現象を分析している。「貸し渋り」がどのような原因で発生した

かについてはいろいろな見解があるが、第3章ではクレジット・クラッチ仮説を取り上げて、検証している。クレジット・クラッチ仮説とは、多額の不良債権を処理することによって自己資本比率が下がった銀行が、自己資本比率規制を達成するために貸出を減らした、という仮説である。

自己資本比率規制が貸出に及ぼした影響を分析した研究はいくつかあるが、第3章の特徴は、自己資本比率規制の基準を国際統一基準（規制値8%）から国内基準（規制値4%）へ変更した銀行と変更しなかった銀行に分けて、分析していることである。分析は、基本的に、貸出の変化率を（変更した銀行と変更しなかった銀行別の）自己資本比率の変化率に回帰するという方法をとっている。分析の結果、国際統一基準を採用し続けた銀行についてクレジット・クラッチ仮説が成立した一方、国際統一基準から国内基準へ算定基準を変更した銀行については、クレジット・クラッチ仮説が成立しないことが示された。すなわち、多くの銀行は自己資本比率規制が制約となる状況に立ち至ったが、そのうちのいくつかは、国際業務から撤退し、国内基準（4%）に変更することによって、規制から逃れることができたと解釈している。

また、中小企業向け貸出を被説明変数とすると、変更の有無に関わらずクレジット・クラッチ仮説が支持される結果を得ている。このことは、中小企業向け貸出において、貸し渋りがきつかったことを示唆している。中小企業の資金調達方法が限られていることを考えると、以上の結果は中小企業向け貸出を増加させるために公的資金の注入といった政策が有用であることを示唆していると主張している。

第4章では、第3の問題点を取り上げ、銀行の効率性に注目している。この章では、フロンティア費用関数を推定して、1989年度から1996年度の日本の銀行業（都市銀行、地方銀行、第2地方銀行）の効率性を分析している。先行研究と比べて、TFAとDFAという比較的新しい推計方法を採用している点が、第4章の特徴である。推定結果によると、日本の銀行業の非効率性の水準は20%程度であり、更なる経営合理化の余地があることが明らかにされた。この結果は、推計方法の選択に関してロバストである。この水準は先行研究の非効率性の推定値の中位程度に相当する。さらに、TFAとDFAの結果のどちらがより信頼できるかを検討している。たとえば、銀行の格付けデータと比較すると、TFAによる非効率性の推定値の方がより整合的であったと報告している。

第5章は、論文全体の結論を要約し、残された課題を説明している。たとえば、個別銀行の経営合理化が不良債権の削減に役立たないという第2章の結論と、経営合理化の余地が大きいという第4章の結論をどのように整合的に解釈できるかが議論されている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、第2章における不良債権の発生原因の分類法、第3章での国際統一基準（規制値8%）から国内基準（規制値4%）へ変更した銀行への着目、第4章でのTFAとDFAという新しい推計方法の採用といった点で、これまでの文献に新しい貢献をなしているものと評価できる。各章にはさらなる拡張・発展が望まれる点が残されているが、博士（経済学）を授与するに十分な業績であると判断する。